

# 社会福祉施設における 感染症対策について

倉敷市保健所 保健課 感染症係



# 感染症とは

病気の原因となるウイルスや細菌、真菌などが人や動物の体内に侵入して、増殖し、様々な症状がでる病気のことを「感染症」と言います。

## 集団感染を 引き起こしやすい菌・ウイルス

- ・新型コロナウイルス
- ・インフルエンザウイルス
- ・ノロウイルス
- ・腸管出血性大腸菌
- ・結核菌
- ・薬剤耐性菌 など



易感染性

感染への  
抵抗力が  
低下

認知機能の  
低下



# 日頃の対応から感染症発生時の対応までの流れ

## 早期発見のための日頃の健康観察

- ☑日頃の様子と体調変化
- ☑本人の訴え、症状の確認

訴え・有症状は  
速やかに相談・報告

- ☑医師や看護職員等へ相談
- ☑施設長等に必要事項の報告
- ☑医療機関を受診

### ポイント

- ☐利用者の変化を見逃さない
- ☐情報を集約し適切なタイミングで医師や看護職員等に相談・報告

- ☑出勤前の体調確認 体調不良の場合は
- ☑施設長等に必要事項の報告
- ☑医療機関受診
- ☑職員が体調不良を
- ☑勤務中の体調変化 速やかに相談・報告
- 訴えやすい職場環境にすることが大切
- ☑健康診断の実施やワクチン接種等

## 早期発見・迅速な対応のための体制づくり

- ☑感染対策のための指針・マニュアルの整備
- ☑職員研修の実施
- ☑施設内の衛生管理
- ☑連絡先一覧の更新
- ☑訓練(シミュレーション)の実施

### ポイント

- ☐日頃の衛生管理が重要
- ☐職員研修の定期的な実施
- ☐感染症の流行状況の把握
- ☐相談・連絡先一覧の作成・共有

## 感染症かな？と兆候を感じたら

同じ症状の利用者が多い(欠席が多い) 地域で流行している感染症の症状に似ている等

- ☑具体的な状況(症状・人数等)を把握
- 速やかに相談・報告
- ☑施設長等に報告
- ☑介護施設・事業所で対策の検討
- ☑時系列に記録をまとめる
- ☑職員間での情報共有
- ☑感染拡大の予防策の検討

## 発生状況の把握

## 施設担当課への報告

## 保健所への報告

- ☑利用者が感染症かかっていると連絡があったら、速やかに感染症を疑う症状が「いつ」「どこで」「だれが」「どのくらい」発生したかなど確認
- ☑担当課等へ報告

## 感染拡大の防止

- ☑職員で情報共有
- ☑標準予防策+経路別予防策の徹底
- ☑感染拡大の予防策の実施

## 調査・立ち入りに協力

- ☑調査票・施設等の見取り図(平面図)の準備等

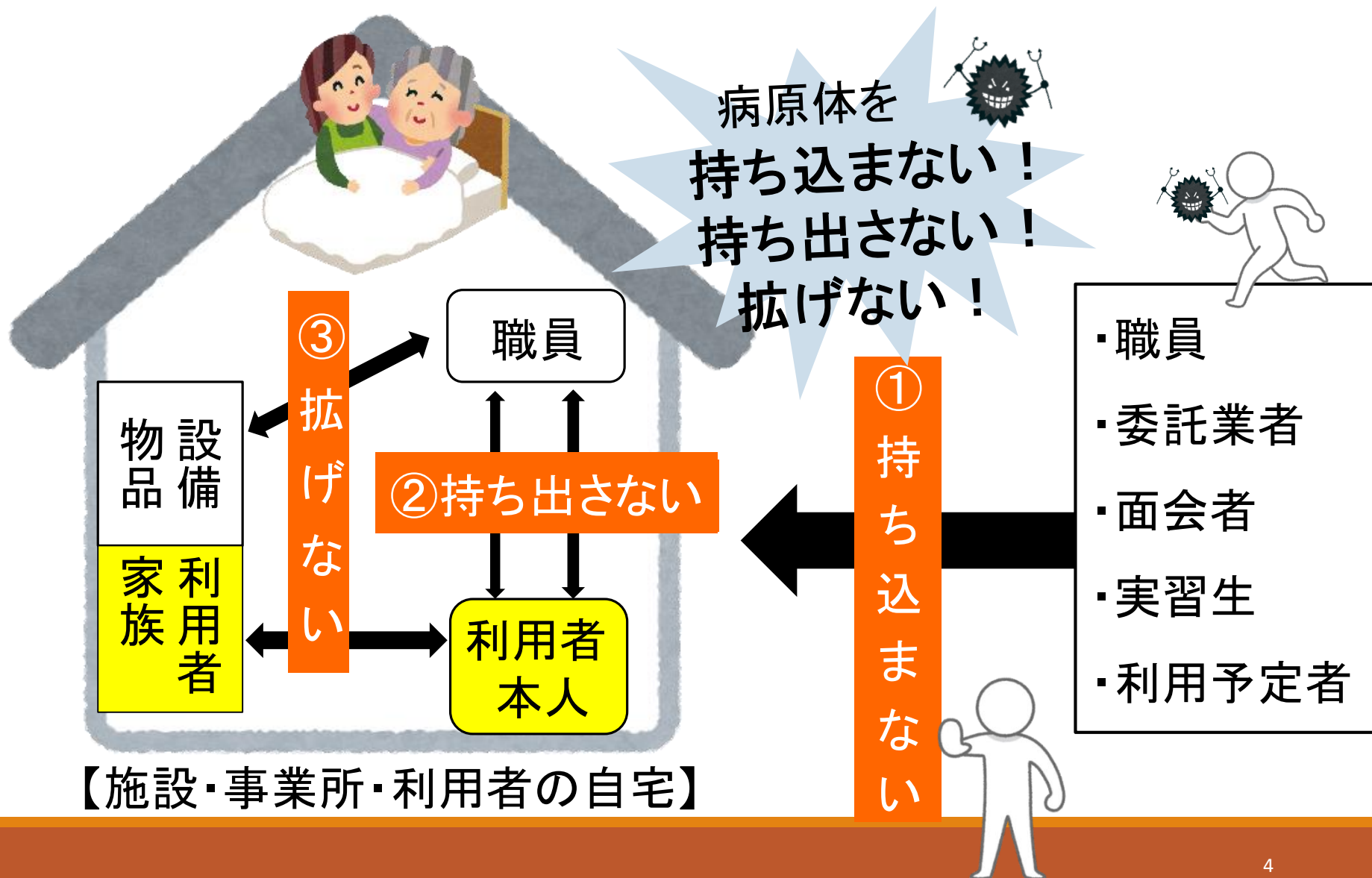
【参考】介護現場における感染対策の手引き第3版(P3)

日頃の対応

感染症の対応

# 基本的な感染症対策

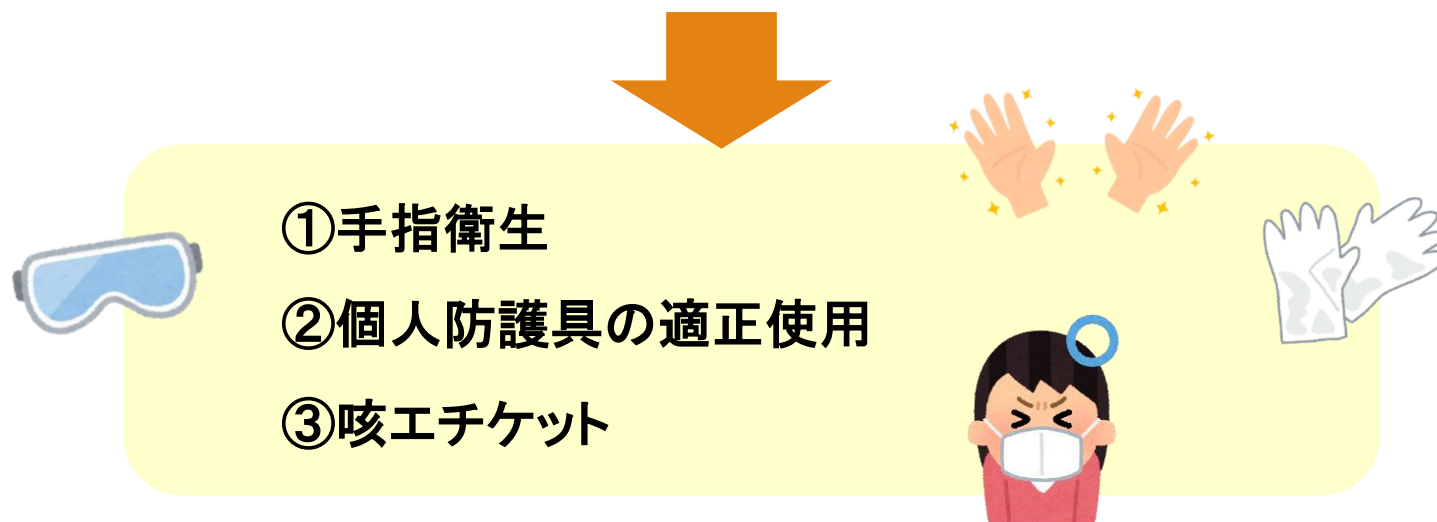
## 「施設系・通所系・訪問系サービスにおける感染対策」



## 「標準予防策(スタンダード・プリコーション)」とは

「感染症があるかないか」にかかわらず、普段から  
全員に対して行う最低限の感染対策セットメニュー

感染症の有無に関わらず、すべての人に対して血液、体液、汗を除く分泌物、排泄物、  
損傷した皮膚、粘膜等の湿性生体物質は、感染の可能性があるとみなして対応する方法。



# 基本的な感染症対策

## ①手指衛生







### ～介護現場での手指衛生のタイミング～

- ☑部屋に入る時・出た後
- ☑オムツ交換の後
- ☑食事介助の前後
- ☑環境整備の後
- ☑口腔ケアの前後
- ☑シーツ交換の後
- ☑薬を扱うとき
- ☑手袋をつける前・外した後
- ☑利用者に触るとき（検温・体位変換など） など

**1ケア1手洗い！  
ケア前後の手洗い！**

- ☑休憩に入る前
- ☑マスクの表面に触れた時
- ☑トイレの後



個人防護具	着用場面
 手袋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血液などの体液や、嘔吐物、排泄物に<u>触れる時</u></li> <li>・傷や創傷皮膚に触れる時</li> </ul>
アイガード  マスク 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血液などの体液や、嘔吐物、排泄物で<u>目、鼻、口を汚染する</u>おそれがある時</li> </ul>
 ガウン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血液などの体液や、嘔吐物、排泄物で<u>衣服を汚染する</u>おそれがある時</li> </ul>

使いまわし  
着用後、手を洗わない



個人防護具は Disposable (使い捨て) です。  
利用者1人ごとや1ケアごとに交換しましょう。

# 基本的な感染症対策

## ③咳エチケット

マスクを正しく着用



マスクを着用する  
口や鼻を覆う

マスクがない時



ティッシュや  
ハンカチで  
口や鼻を覆う

とっさの時



上着の内側や  
袖で覆う





# 基本的な感染症対策 「感染症流行時の感染症対策」

土台

標準予防策 (スタンダード・プリコーション)



感染経路別予防策

足りない  
部分を足す



## ① 飛沫感染

【対応】

マスク・ゴーグル等

【主な病原体】

インフルエンザ等

## ② 空気感染

【対応】

N95マスク、換気等

【主な病原体】

結核・麻しん等

## ③ 接触感染

【対応】

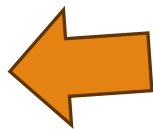
手洗い、ガウン、  
手袋等

【主な病原体】

ノロウイルス・疥癬等



# 感染症発生動向調査知っていますか？



**職員の危機意識大切です！**

倉敷市保健所ホームページ  
感染症発生動向調査 週報 (倉敷市)

感染症発生動向調査 地区別1 定点あたり患者数 第6週 (2/3~2/9単位:人)

疾患名	地区別1					第6週		第5週		第4週	
	倉敷	児島	玉島	水島	倉敷市内	第5週	第4週	第5週	第4週	第5週	第4週
RSウイルス感染症	1.0	0.0	1.0	0.0	0.5	0.4	0.9	0.4	0.9	0.4	0.9
咽頭結膜熱	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	3.0	3.5	0.5	3.0	2.6	2.8	3.0	2.8	3.0	2.8	3.0
感染性胃腸炎	9.7	0.5	7.5	1.8	4.7	3.0	3.2	3.0	3.2	3.0	3.2
水痘	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1
手足口病	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
伝染性紅斑	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
突発性発疹	0.0	0.5	0.0	0.0	0.1	0.1	0.4	0.1	0.4	0.1	0.4
ヘルパンギーナ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
流行性耳下腺炎	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
インフルエンザ	1.2	13.4	0.4	1.6	3.4	5.3	13.9	5.3	13.9	5.3	13.9
新型コロナウイルス	4.8	8.4	2.4	8.0	6.0	6.6	6.8	6.6	6.8	6.6	6.8
急性出血性結膜炎	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
流行性角結膜炎	4.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.8	0.0	0.8	0.0	0.8	0.0

※主な定点把握感染症の詳しい発生動向はホームページでご確認いただけます

倉敷市

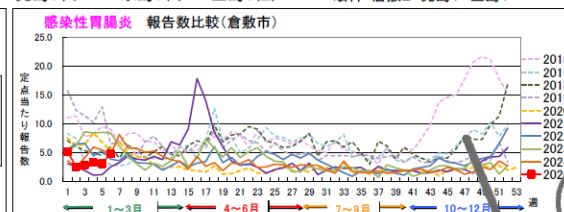
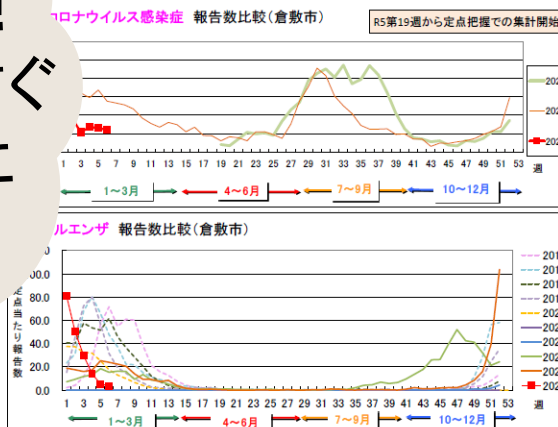
※主な定点把握感染症の詳しい発生動向はホームページでご確認いただけます



眼科 倉敷2 児島1 玉島1

情報をいち早く  
キャッチ！

- ・自分自身の感染を防ぐ
- ・利用者の体調異変にすぐに気づける！



# 感染対策のスキルアップのために

## 介護現場における感染対策の手引き

NEW★R5年9月

コロナ5類移行後の改訂版！

介護現場における  
(施設系 通所系 訪問系サービスなど)  
感染対策の手引き

第3版

厚生労働省老健局  
令和5年9月



通所系



施設系



訪問系



厚生労働省 感染対策 施設



# 施設における感染症集団発生時の報告について

「社会福祉施設等における感染症発生時に係る報告について」平成17年2月22日国通知  
令和5年4月28日一部改正

## 【報告基準】施設利用者及び職員の中で

ア、イ、ウの  
いずれかに該当する場合、  
迅速に報告！

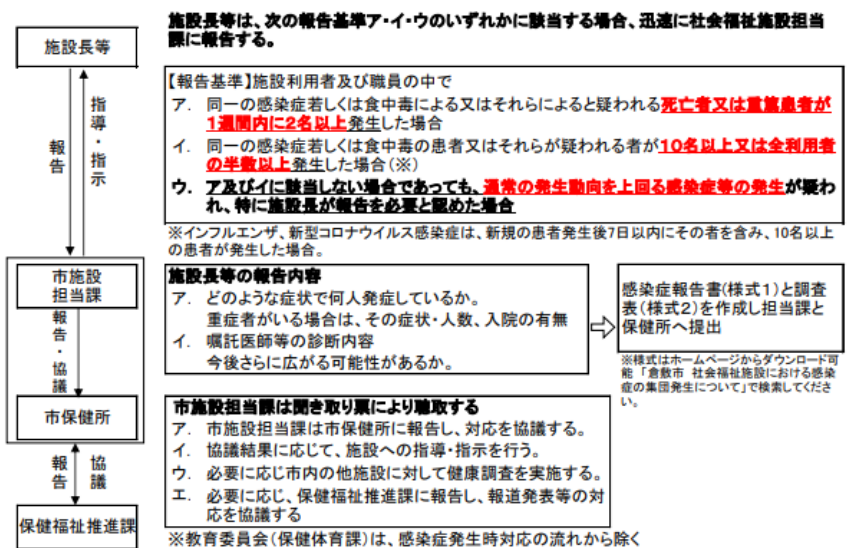
- ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間内に2名以上発生した場合
- イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

※インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症は、新規の患者発生後7日以内にその者を含み、10名以上の患者が発生した場合。

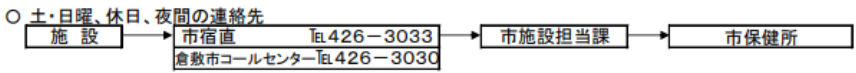


# 施設における感染症集団発生時の報告について

## 倉敷市内社会福祉施設等における感染症等発生時の対応について (R6.5.8改定)



市施設担当課	対象施設等
健康長寿課	ケアハウス(特定施設を除く)、有料老人ホーム(特定施設を除く)、老人福祉センター、憩の家
指導監査課	介護保険施設(介護老人保健施設・認知症グループホーム・特定施設・ショートステイ・通所介護・通所リハビリ・小規模多機能型居宅介護 等)、特別養護老人ホーム
障がい福祉課	障がい者関係施設
子育て支援課	母子生活支援施設・児童厚生施設、放課後児童クラブ
保育・幼稚園課	保育園、認定こども園、私立幼稚園、小規模保育事業施設、事業所内保育事業施設、認可外保育施設
福祉援護課	養護老人ホーム
生活福祉課	生活保護関係施設
保健体育課	小学校、中学校、公立幼稚園、特別支援学校、市立高等学校



○ 平日(昼間)の連絡先

健康長寿課	Tel. 426-3315	fax 422-2016
指導監査課	Tel. 426-3297	fax 426-3921
障がい福祉課	Tel. 426-3305	fax 421-4411
子育て支援課	Tel. 426-3314	fax 427-7335
保育・幼稚園課	Tel. 426-3367	fax 426-3938
福祉援護課	Tel. 426-3321	fax 422-3389
生活福祉課	Tel. 426-3325	fax 422-3389
保健体育課	Tel. 426-3835	fax 421-6018
保健課	Tel. 434-9810	fax 434-9805 感染症に関すること
生活衛生課	Tel. 434-9826	fax 434-9833 食中毒に関すること

➤ 「倉敷市内社会福祉施設等における感染症等発生時の対応について」(左参照)を確認してください。

➤ 報告様式も含めて、ホームページに掲載しています。必要時にはダウンロードしてください。



(倉敷市ホームページ)

困りごとや相談があれば、気軽にお電話ください。



## 最後に

平時からの感染症予防の視点での取り組みが必要です。

発生に備え、職場内での日頃からの情報交換・共有をよろしくお願いします。

- ☑ 体制構築・整備
  - 連絡窓口・担当者等決定
- ☑ 感染防止に向けた取組
  - 最新情報収集・基本的な感染対策の徹底・体調管理
- ☑ 防護具・消毒液等備蓄品の確保
  - 個人防護具、消毒剤等の在庫量・保管場所の確認
- ☑ 研修・訓練の実施
  - 関係者と共有・マニュアルの確認

